

1 丁		法務省					
		出生地	年	月	日	出生年月日	本籍
二	平成元	四九	四九	三〇	司 法 試 験 第 二 次 試 験 合 格	昭和二六年八月二九日	氏名
四	六	五〇	三	東北大学法学部法律学科卒業	司法試験管理委員会	旧氏名	いけがみまさゆき
一	三	五二	四	司法修習生を任命する	最高裁判所	池上政幸	名
二	六	五三	七	司法修習生の修習終了	法務省	行	名
四	六	五六	八	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	法務省	行	名
一	三	五八	三	水戸地方検察庁検事に配置換する	法務省	行	名
二	六	六一	八	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省	行	名
四	六	六二	二五	仙台地方検察庁検事に配置換する	法務省	行	名
一	三	五六	一五	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省	行	名
二	平成元	六一	二五	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省	行	名
四	六	六二	二五	法務大臣秘書官事務取扱に併任する	法務省	行	名
一	三	法務大臣秘書官事務取扱の併任を解除する 法務省刑事局付に充てる					

法務省		年	月	日	事項	法務省
平成	二				かねて法務省入国管理局付に充てる 法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	
	七	二五			釧路地方検察庁北見支部勤務を命ずる 釧路地方検察庁検事に配置換する	
	一				かねて釧路地方検察庁網走支部勤務を命ずる かねて釧路地方検察庁網走支部長を命ずる	
	四				かねて釧路地方検察庁北見支部勤務を命ずる 北見区検察庁検事に併任する	
	四				北見区検察庁上席検察官を命ずる 網走区検察庁検事に併任する	
	一				網走区検察官を命ずる 法務省入国管理局付に充てることを解く	
	四				東京地方検察庁検事に配置換する	
	四				釧路地方検察庁網走支部勤務を免ずる 釧路地方検察庁網走支部長を免ずる	
	一				北見区検察庁検事の併任を解除する 網走区検察官の併任を解除する	
					網走区検察庁検事の併任を解除する	

3丁		法務省		年	月	日	事項	法務省	池上政幸
一八		一〇	九	平成六四	一		法務大臣官房参事官に充てることを解く		
六		一一	一〇	一	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する		
三〇		一二	一一	一	九	一七	東京地方検察庁検事に併任する		
		一三	一〇	六	六	一〇	法務省刑事局刑事課長に充てる		
		一五	一一	二九	一一	一一	東京地方検察庁検事の併任を解除する		
		一七	一一	一一	一一	一一	法務省刑事局総務課長に充てる		
		一九	一一	一一	一一	一一	法務省大臣官房人事課長に充てる		
		二一	一一	一一	一一	一一	法務省人事管理官を命ずる		
		二二	一一	一一	一一	一一	最高検察庁検事に配置換する		
		二四	一一	一一	一一	一一	法務省大臣官房人事課長に充てる		
		二六	一一	一一	一一	一一	法務省人事管理官を命ずる		
		二八	一一	一一	一一	一一	松山地方検察庁検事正に配置換する		
		三〇	一一	一一	一一	一一	法務省人事管理官を免ずる		
							最高検察庁検事に配置換する		
							法務省大臣官房付に充てる		
							かねて法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当)に充てる		
							法務省大臣官房長に充てる		

4 丁

		法務省		年	月	日	事項	法務省名
		法務	省					
平成二〇	一〇	一七	法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てることを解く					
一一	一	一六	最高検察庁公判部長を命ずる					
一二	六	一七	最高検察庁刑事部長を命ずる					
一三	八	一一	最高検察庁公判部長を免ずる					
			次長検事に任命する	内閣	法務省	池上政幸		